

策定日 令和 4年 3月 24日

変更日 令和 年 月 日

## 社会福祉法人宮崎市社会福祉事業団 女性活躍推進法に基づく

### 行 動 計 画

女性職員が性別に関係なく公平に育成・評価・処遇され、持てる能力を最大限に発揮できる職場環境での活躍を推進するため、次のように行動計画を策定する。

#### 1 計画期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間

#### 2 目標・取組内容

##### 目標1 女性職員の管理職〔課長級（部門長）以上〕を1名以上登用する

令和4年3月1日現在、当事業団の管理職〔課長級（部門長）以上〕への女性職員登用は0名（管理職の女性職員が1名在籍しているが、宮崎市より派遣されているため除外）。

厚労省統計の全国平均登用率は10.1%（労働者100人以上）であり、国際比率も20%を超えているため、1名でも多くの女性登用を目指す。

##### < 取組内容 >

- ① 令和4年4月～ 女性職員の勤務評価について、上司へのヒアリングを実施
- ② 令和4年9月～ 将来管理職候補となる職員への研修を実施
- ③ 令和5年1月～ 女性管理職の登用を想定した組織の検討
- ④ 令和5年6月～ 執行役員及び部門長を中心に、意欲や能力を意識した人事配置の検討

##### 目標2 男女ともに平均勤続年数を8年以上とする

令和3年8月1日現在、当事業団の正規職員及び非正規職員を合わせた平均勤続年数は男性7.0年、女性6.9年。

資格等を有する専門職が職員の大半を占め、離職を減らすことが安定したサービス提供に重要であることから、平均勤続年数を延ばし職員の職場定着を目指す。

< 取組内容 >

- ① 令和4年4月～ 年次有給休暇、育児・介護に関する休暇（休業）について、取得状況の確認及び分析
- ② 令和4年11月～ 長期間働きやすい環境づくりについて、全職員へのアンケートまたはヒアリングを実施
- ③ 令和5年4月～ 職場定着について、全職員への研修を実施
- ④ 令和5年11月～ 可能な部門や職種から、在宅勤務制度などの導入検討、更には試行的運用の開始

更新日 令和 4年 4月 1日

## 社会福祉法人宮崎市社会福祉事業団 女性の活躍に関する情報の公表

一般事業主行動計画に基づく取組の実施の状況を以下のとおり公表します。

### 公表項目

#### 1 女性職員の管理職〔課長級（部門長）以上〕登用 ※派遣の女性管理職は除く

数値目標 (達成時期：令和8年度末)	目標設定時の数値 (令和4年3月1日現在)
1名以上	0名

4月1日現在の状況				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
0名	—	—	—	—

#### 2 職員男女別の平均勤続年数 ※有期契約職員を含む

数値目標 (達成時期：令和8年度末)	目標設定時の数値 (令和3年8月1日現在)
8年以上	男性職員 7.0年 女性職員 6.9年

4月1日現在の状況				
令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
統計中	—	—	—	—